

**鳥取県告示第 163 号**

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 2 条第 2 項の規定に基づき、次の救急診療所の申出が撤回されたので告示する。

平成 19 年 2 月 27 日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	撤回年月日
キマチ・リハビリテーション 医院	西伯郡大山町富長 755-5	平成 19 年 1 月 29 日